

---

## 第4回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成27年6月16日（火曜日）

---

### 議事日程

平成27年6月16日 午前10時開議

- 日程第1 議案第70号 専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第71号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第3 議案第72号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第4 議案第73号 専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第5 議案第74号 専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第6 議案第75号 専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号））
- 日程第7 議案第76号 江府町環境美化推進基金条例の一部改正について
- 日程第8 議案第77号 鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について
- 日程第9 議案第78号 鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議について
- 日程第10 議案第79号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第80号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第81号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第82号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第83号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第84号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第

1号)

日程第16 委員長報告（陳情処理報告）

（陳情第1号） 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める陳情書

（総務経済常任委員会）

（陳情第2号） 集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める陳情書

（総務経済常任委員会）

（陳情第3号） 集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書

（総務経済常任委員会）

（陳情第4号） 地方財政の充実・強化を求める陳情

（総務経済常任委員会）

日程第17 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

追加日程第1 議長の辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第4 副議長の辞職の件

追加日程第5 副議長の選挙の件

日程第18 常任委員会委員の選任について

日程第19 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第20 議会運営委員会委員の選任について

日程第21 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第22 庁舎等調査特別委員会委員の選任について

日程第23 庁舎等調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第24 企業誘致調査特別委員会委員の選任について

日程第25 企業誘致調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第26 議会改革調査特別委員会委員の選任について

日程第27 議会改革調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第28 議会広報調査特別委員会委員の選任について

日程第29 議会広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第30 江府町消防委員会委員の選任について

日程第31 江府町表彰審議委員会委員の選任について

日程第32 議員派遣の件について

日程第33 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

出席議員（10名）

1番 三好晋也      2番 竹茂幹根      3番 三輪英男  
4番 川上富夫      5番 上原二郎      6番 越峠恵美子  
7番 長岡邦一      8番 田中幹啓      9番 川端雄勇  
10番 森田智

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 竹内敏朗      副町長 ..... 白石祐治  
教育長 ..... 加藤泰巨      総務課長 ..... 瀬島明正  
総務課長参事 ..... 奥田慎也      企画財政課長 ..... 池田健一  
住民課長 ..... 山川浩市      福祉保健課長 ..... 川上良文  
農林課長 ..... 下垣吉正      奥大山まちづくり推進課長 矢下慎二  
奥大山スキー場管理課長 川上豊      建設課長 ..... 梅林茂樹  
会計管理者 ..... 森田哲也      教育振興課長 ..... 篠田寛子  
社会教育課長 ..... 石原由美子

---

午前10時00分開議

○議長（川上富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成27年第4回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから 議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。  
よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第70号 から 日程第15 議案第84号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第70号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）から、日程第15、議案第84号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、以上15議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第70号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）。

議案第70号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第70号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第2、議案第71号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第71号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第71号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第3、議案第72号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第72号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第72号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第4、議案第73号、専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改正する条例）

議案第73号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第73号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第5、議案第74号、専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号））

議案第74号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第74号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第6、議案第75号、専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号））。

議案第75号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第75号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第7、議案第76号、江府町環境美化推進基金条例の一部改正について。

議案第76号の質疑を行います。

○議長（川上 富夫君） 2番、竹茂幹根議員。

○議員（竹茂 幹根君） サントリーの件、これは毎年度どの程度かえてますか。

○議長（川上 富夫君） はい、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 毎年度ではございません。当初だけ、美化のためにということで基金を頂戴しております。これを積立金で積んどりまして、それを1部ずつ崩しながら使わせていただいて、この度の条例改正は、従前が美化だけを各集落でやっていただくと補助金を出しておりました。その基金を崩して。この度からは、伝統文化とか幅広い集落の活性化にご支援をしようということでございます。

○議長（川上 富夫君） はい、竹茂幹根議員。

○議員（竹茂 幹根君） では、新たにまた環境そういうその、この部分に新たにまた寄付をということですか。それとも、最初の金額が寄付金を充当して今後とも行くということ次いで、その最初の金額の寄付金はどの程度。

○議長（川上 富夫君） はい、竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） そうしますと、奥大山まちづくり推進課長から数字的なものは報告させます。

○議長（川上 富夫君） はい、奥大山まちづくり推進課長、矢下君。

○奥大山まちづくり推進課長（矢下 慎二君） 当初、500万を積立しまして、途中で追加いたしました。現在約1,100万円近くの基金を使っています。例年、環境美化でだいたい90万前後、各集落にお使いいただいております。それで、一応今回広げましたのは、今後あの両方だけ広げましたんで、3年間幅広く今、地域づくりのほうで色々活動いただいている皆さんに幅広く使っていただくということで3年間の目標で。約1,000万円。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） はい。ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第76号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第77号、鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について。

議案第 77 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 77 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 78 号、鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議について。

議案第 78 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 78 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10、議案第 79 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 2 号）。

議案第 79 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第79号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第80号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

議案第80号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第80号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第81号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第81号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第81号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第13、議案第82号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第82号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第82号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第83号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第83号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第83号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第84号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第84号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。  
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。  
採決を行います。

議案第 8 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第 1 6 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第 1 6、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

総務経済常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

---

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、継続審査とすべきもの

- （1）件 名 （陳情第 1 号）治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める陳情書
- （2）理 由 戦後 9 0 年とありますが、7 0 年のミスプリントですので、訂正をお願いいたします。戦後 7 0 年になるが国の調査は進んでいない。適切に判断するため、調査に時間をかけたく、継続審査とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

平成 2 7 年 6 月 1 6 日

総務経済常任委員会委員長 越 峠 恵美子

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第2号) 集团的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める陳情書
- (2) 理 由 すでに国会に法案が提出されたため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年6月16日

総務経済常任委員会委員長 越 峠 恵美子

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、継続審査とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第3号) 集团的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書
- (2) 理 由 国会で審議中であり学者等から色々疑義が出ている。審議の内容を精査する必要があるため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年6月16日

総務経済常任委員会委員長 越 峠 恵美子

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第4号) 地方財政の充実・強化を求める陳情
- (2) 理 由 地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、環境対策など安心安全な町づくりのためには、地方財政の確立を目指す必要があるため。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成27年6月16日

総務経済常任委員会委員長 越 峠 恵美子

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

.....

以上です。

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、各陳情ごとに行います。

まず、（陳情第1号）治安維持法犠牲者国家賠償法の制定を求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

（陳情第2号）集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

（陳情第3号）集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳

情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、（陳情第4号）地方財政の充実・強化を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### 日程第17 発議第2号

○議長（川上 富夫君） 日程第17、発議第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○議員（6番、越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 6番、越峠恵美子議員。

○議員（6番、越峠 恵美子君）

.....  
発議第2号

平成27年6月16日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

地方財政の充実・強化を求める陳情の意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第4号地方財政の充実・強化を求める陳情を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、地方創生担当大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大するなかで、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方公務員をはじめ、人材が減少するなかで、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

しかし、経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化をはかるため、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減にむけた議論が進められています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。とくに、

今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。

2. 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。
4. 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
5. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振替えること。
6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月16日

鳥取県日野郡江府町議会

.....  
以上です。

○議長（川上 富夫君） 質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

ここで、議事進行上、暫時休憩いたします。

（川上議員、上原議員両議員退席）

午前10時28分休憩

午前10時30分再開

○副議長（上原 二郎君） 再開いたします。

---

#### 追加日程第1 議長の辞職の件

○副議長（上原 二郎君） ただ今、議長川上富夫議員から恒例により議長の辞職願いが提出されました。

おはかりいたします。この際議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

おはかりいたします。川上富夫議員の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって川上富夫議員の議長の辞職を許可することに決しました。

この場で暫時休憩します。

午前10時31分休憩

（川上議員 議場へ入場。4番席に着席）

午前10時32分再開

○副議長（上原 二郎君） 再開します。

---

## 追加日程第2 議長の選挙

○副議長（上原 二郎君） ただ今、議長が欠けました。

おはかりいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、執行部には議長選挙が終了するまでご退席お願いします。

午前10時33分休憩

○副議長（上原 二郎君） 議長選挙に際し、立候補される方は所信表明をお願いいたします。

〔立候補者は、順次、登壇して挨拶〕

---

午前10時36分再開

○副議長（上原 二郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進行いたします。

これより追加日程第2、議長の選挙を行います。

おはかりいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により投票の方法で行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。ただいまから議長の選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場の閉鎖〕

○副議長（上原 二郎君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に三好晋也議員及び三輪英男議員を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○副議長（上原 二郎君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上原 二郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○副議長（上原 二郎君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番 三好 晋也議員	2 番 竹茂 幹根議員	3 番 三輪 英男議員
4 番 川上 富夫議員	5 番 上原 二郎議員	6 番 越峠恵美子議員
7 番 長岡 邦一議員	8 番 田中 幹啓議員	9 番 川端 雄勇議員
10番 森田 智議員		

.....

○副議長（上原 二郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（上原 二郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

三好晋也議員及び三輪英男議員の開票の立会をお願い致します。

〔開 票〕

○副議長（上原 二郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、川上富夫議員 10 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。有効投票の 4 分の 1 です。よって川上富夫議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（上原 二郎君） ただいま、議長に当選しました川上富夫議員に、会議規則第 33 条第

2項の規定により当選の告知をいたします。

ただいま、議長が就任されましたので、ここで議長を交代します。

〔議長交代〕

---

○議長（川上 富夫君） 再開します。

追加日程第3、議席の変更をあげておりましたが、議長が再任でありますので、追加日程第3は、削除いたします。

（上原議員 退席）

---

#### 追加日程第4 副議長の辞職の件

○議長（川上 富夫君） ただ今、上原副議長から慣例により副議長の辞職願いが提出され受け取りました。

おはかりします。この際副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第4 副議長辞職の件を議題といたします。

おはかりします。上原二郎議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって上原二郎議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

この場で暫時休憩いたします。

午前10時48分休憩

---

午前10時48分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

---

#### 追加日程第5 副議長の選挙の件

○議長（川上 富夫君） ただいま、副議長が欠けました。

おはかりいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5とし日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。

よって日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

○議長（川上 富夫君） 副議長の選挙に際し、立候補される方は所信表明をお願いいたします。

〔立候補者は、順次、登壇して挨拶〕

○議長（川上 富夫君） ほかにございますか。

以上、挨拶が終わりました。

午前10時53分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

追加日程第5、副議長の選挙を行います。

おはかりします。選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、投票の方法で行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） よってただ今から副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（川上 富夫君） ただいまの出席議員数は、10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に三好晋也議員及び三輪英男議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙の配付〕

○議長（川上 富夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 投票は単記無記名です。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱の点検〕

○議長（川上 富夫君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

局長お願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1 番	三好 晋也議員	2 番	竹茂 幹根議員	3 番	三輪 英男議員
4 番	川上 富夫議員	5 番	上原 二郎議員	6 番	越峠恵美子議員
7 番	長岡 邦一議員	8 番	田中 幹啓議員	9 番	川端 雄勇議員
10番	森田 智議員				

.....

○議長（川上 富夫君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたしました。

三好晋也議員及び三輪英男議員の開票の立会をお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（川上 富夫君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票数 9 票、無効投票ゼロ票、白票 1 票。

上原二郎議員 8 票。

竹茂幹根議員 1 票。

以上の通り、この選挙の法定得票数は 3 票です。有効投票の 4 分の 1。よって上原二郎議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（川上 富夫君） ただいま副議長に当選された上原二郎議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

○議長（川上 富夫君） おはかりします。

ただ今、議会構成の改正にともない、川上富夫が議長に再任となりました。西部広域行政管理組合議員、日野病院組合議会議員は慣例で議長職を充てるということになっております。西部広域行政管理組合、日野病院組合議会それぞれ任期中でありますので、追加日程第6、西部広域行政管理組合議員の選挙について、追加日程第7、日野病院組合議員補充の選挙については、削除いたします。

ここで暫時休憩します。

執行部の入場を許可します。

〔執行部入場〕

午前11時04分休憩

午前11時05分再開

○議長（川上 富夫君） それでは再開いたします。

ここで新正副議長が決まりましたので、ご挨拶を申し上げます。

失礼します。先程の選挙によりまして、あと2年議長職を務めさせていただきます、川上富夫です。今、1番大事な時期でみなさんの力を合わせてこの町の将来をしっかりと見つめなおして、歩んでいこうという時期に、身の引き締まる思いで全力投球をさせていただきたいと思っております。そして執行部共々この町民のために、全力で尽くすことをお誓い申し上げて挨拶と代えます。よろしく申し上げます。（拍手）

○副議長（上原 二郎君） 失礼いたします。先程の選挙で副議長にあと2年やれということで、ご承認いただきました、上原二郎でございます。先ほど議長が申しました通り、今大変重要な時期であります。江府町議会も住民との会話を積極的に進めて、そして信頼を勝ち取ってそのうえで行政に対して、提言を出来るようなそういう議会に頑張っ直していかなといけん。そのためあと2年一生懸命やる覚悟でございます。議長を支えながら、議会が発展することに頑張りたいと思っておりますので、執行部の方々もよろしく申し上げます。（拍手）

日程第18 常任委員会委員の選任について から

日程第31 江府町表彰審議委員会委員の選任について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第17、常任委員会委員の選任について、日程第18、常任委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第19、議会運営委員会委員の選任につ

いて、日程第 20、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 21、庁舎等調査特別委員会委員の選任について、日程第 22、庁舎等調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について、もとへ、日程第 18、常任委員会委員の選任について、日程第 19、常任委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 20、議会運営委員会委員の選任について、日程第 21、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 22、庁舎等調査特別委員会委員の選任について、日程第 23、庁舎等調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 24、企業誘致調査特別委員会委員の選任について、日程第 25、企業誘致調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 26、議会改革調査特別委員会委員の選任について、日程第 27、議会改革調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 28、議会広報調査特別委員会委員の選任について、日程第 29、議会広報調査特別委員長・副委員長の互選結果の報告について、日程第 30、江府町消防委員会委員の選任について、日程第 31、江府町表彰審議委員会委員の選任について、以上、14 件を一括議題といたします。

ここで暫時休憩をしますが、休憩中に委員の構成協議を願い、直ちに結果を議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

皆さん、委員の方は控室に降りてやってください。よろしく願います。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 42 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

休憩前に引き続き議事を進行いたします。

日程第 18、日程第 20、日程第 22、日程第 24、日程第 26、日程第 28、日程第 30、日程第 31 については規定により、それから、日程第 19、日程第 21、日程第 23、日程第 25、日程第 27、日程第 29 について報告があったので、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

局長に報告させますので、ご了承願います。局長じゃあ報告願います。

○事務局長（加藤 泉君） 失礼いたします。議会選出役員、議長、川上富夫議員。副議長、上原

二郎議員。総務経済常任委員会委員長、田中幹啓議員。副委員長、三輪英男議員。森田議員、上原議員、竹茂議員。教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員。副委員長、三好晋也議員。川端議員、長岡議員、川上議員。議会運営委員会委員長、川端雄勇議員。副委員長、長岡邦一議員。森田議員、田中議員、越峠議員の5名です。西部広域行政管理組合議員、議長、川上議員。後期高齢者医療広域連合議会議員、議長、川上議員。日野町江府町日南町衛生施設組合議員、4年任期であります。森田議員、田中議員、越峠議員。日野病院組合議会議員、川上議員、川端議員。監査委員、長岡議員。庁舎等調査特別委員会、全員で、委員長、森田議員。副委員長、三輪議員。

企業誘致調査特別委員会、全員で、委員長が川端議員。副委員長、三好議員。議会改革調査特別委員会、全員であり、委員長は上原議員。副委員長、越峠議員。議会広報調査特別委員会、委員長、上原二郎議員、副委員長、三好晋也議員。川上議員、川端議員、三輪議員、5名であります。奥大山農業公社役員、森田議員、越峠議員、消防委員会委員、川端議員、竹茂議員、三輪議員、三好議員。表彰審議会委員、田中議員、長岡議員、上原議員。国民健康保険運営協議会委員、越峠議員、三好議員、長岡議員。奥大山地区観光施設審議委員会委員、越峠議員、三好議員、上原議員。社会教育委員会委員、越峠議員、三好議員、三輪議員。集会所運営審議会委員、越峠議員、田中議員、川端議員。市民農園運営審議会委員、川端議員、長岡議員。江府町介護保険及び地域支援包括支援センター運営協議会委員、越峠議員。江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする審議会委員、越峠議員、田中議員。明德学園理事、上原議員。民生委員推薦会委員、越峠議員、三好議員。江府町青少年有害図書審議会委員、越峠議員、三好議員。青少年育成江府町民会議、三好議員。公民館運営審議会委員、越峠議員、三輪議員、三好議員。索道事業運営委員会、竹茂議員、三好議員。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上、指名いたします。

---

### 日程第32 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 議長発議、継続調査、続きまして、議長発議として、日程第32、議員派遣の件についてを、おはかりいたします。江府町議会会議規則第127条第1項にかかる議員派遣6件について、お手元に配付の通り行いたいですがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって6件の議員派遣を行うことに決しました。

---

### 日程第33 閉会中の継続調査について

○議長（川上 富夫君） 日程第 33、閉会中継続調査についてをおはかりします。

議会運営委員会から議長の諮問にかかる次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（川上 富夫君） おはかりします。本定例会の会議に付託された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会は、これをもって閉会することに決定いたします。

以上をもって平成 27 年第 4 回江府町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前 11 時 50 分閉会

---